

平成26年度

第11回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成26年度第11回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成27年2月26日(木)

開会 午前9時30分

閉会 午後12時10分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 302会議室

3 出席委員

委 員 長	安 田 佳 子
委員長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大 塚 清
委 員	大 戸 井 美 生
委 員	森 勝 正
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	吉 田 一 夫
教 育 次 長	高 田 稔
教 育 総 務 課 長	那 須 啓 介
学 校 教 育 課 長	大 倉 敏 美
社 会 教 育 課 長	松 原 美 子
学校給食センター所長	大 木 悠 子
(書記) 教育総務課課長補佐	笠 井 久 美 代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成26年度教育委員会一般会計予算補正第6号について
- (4) 平成26年度教育委員会一般会計予算補正第7号について
- (5) 平成27年度教育委員会一般会計当初予算について
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (7) 阿波教育支援委員会規則の全部改正について
- (8) 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- (9) 阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- (10) 阿波市学校教育賞について
- (11) 準要保護の認定について
- (12) その他

会議の大要は、次のとおり。

【安田委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】 第4回臨時会の会議録について説明する。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【安田委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 2月2日から2月26日までの、主だった教育委員会行事等について報告。

〈質 疑〉

【森委員】 今年の教員の異動内示の発表はいつですか。

【坂東教育長】 内示は3月16日です。

【安田委員長】 臨時採用面接試験の結果はどうになりましたか。

【坂東教育長】 結果はでて、採用の通知は送りました。

【那須教育総務課長】 内定者については、この会議の最後に報告します。

【安田委員長】 「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 平成26年度教育委員会一般会計予算補正第6号について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】 平成26年度教育委員会一般会計予算補正第6号について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】 地方創生先行型交付金事業は1年間ですか。

【吉田教育次長】 単年ですが、次年度も同様に行うことになると思います。予算が市議会で議決になれば、囑託の公募をします。

【安田委員長】 「平成26年度教育委員会一般会計予算補正第6号について」を了承する旨を告げる。

(4) 平成26年度教育委員会一般会計予算補正第7号について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】平成26年度教育委員会一般会計予算補正第7号について説明。

〈質 疑〉

【大塚委員】市場中学校の体育館はどうなっていますか。

【吉田教育次長】市場中学校については27年度の当初予算案で改築案を出しています。

【大塚委員】予算は均等に配分するんですか。

【吉田教育次長】阿波中は太陽光発電施設がありません。吉野土成中は太陽光発電がありますのでそれを利用して蓄電池を使えるようにします。

【安田委員長】「平成26年度教育委員会一般会計予算補正第7号について」を了承する旨を告げる。

(5) 平成27年度教育委員会一般会計当初予算について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】平成27年度教育委員会一般会計当初予算について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】幼稚園の借り上げて賃貸契約ですか。

【吉田教育次長】予算的に、保護者から集める保育料です。

【大戸井委員】文化財のことで質問です。予算で重要文化財等とありましたが、最近国レベルで重要文化財等の行方不明がたくさんあるとニュースで出てきておりますけれども、阿波市における文化財の所在確認とか指定した時と現状の違いとかの把握とかを何年かおきとかにしているのでしょうか。今後の文化財保護の視点から未指定の物への調査とか方法を検討しているのかと、埋蔵文化財発掘調査費とは、埋蔵文化財が工事の時なんかに出てきた時の調査費用なのかということをお聞きしたいんですが。

【松原社会教育課長】埋蔵文化財等のことですが、新規に家を建てたり事業所が来るときに必ず発掘しなければいけない地域の指定がありまして、業者の方が申請に来た時に文化財とか遺跡があるところであれば許可が必要になります。その時の調査費用となります。

もう一つのご質問ですが、不定期ですが阿波市の文化財保護審議委員会を開いて新しい文化財の件について会議をしております。今年は1件提案があり、審議をしています。

【大戸井委員】国の重要文化財の行方不明が多いということが報道されましたが、

阿波市において指定された文化財や天然記念物等の重要文化財は把握して当時の現状と今どうなのかという把握はされているんですか。また、何年かおきに把握するような規定があるのですか。

【松原社会教育課長】手もとに資料がありませんので、次回の委員会で報告します。

【森委員】給食センター管理費の調理業務委託によるとありますが、市が運営していると思っていたんですが外部に委託しているんですか。

【吉田教育次長】給食センターの職員は、所長と事務が1人配属になっていますが、実際調理するのは東洋食品に委託をしております。調理する費用を積算して委託費用としています。今は、阿波町市場町の小中学校だけの委託料ですが、4月から3,600食ぐらいになり食数が増えますので委託料も増額することになります。配送も東洋食品に委託をしています。市がやっているのは、給食の献立と食材の調達を市で行いそれを提供して東洋食品が調理をする形の運営になっています。

【森委員】図書館が指定管理に委託しているように、専門業者に委託をしているんですかわかりました。

【大塚委員】去年までは給食センターの職員も面接もあったんですけど、今年から東洋食品の方の採用ということで、市は関わっていないんですね。

【吉田教育次長】そうです。それと、新規事業として阿波市の学校支援ボランティア事業をはじめたいと思います。各学校にボランティアで来ていただける方に保険をかけます。阿波市内の学校に、学校支援ボランティアを活用することによって教育活動の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちの生きる力を育むと共に、地域に開かれた特色ある学校を推進するということです。現在もこのような形でボランティアをしていただいているんですが、来年度から保険を掛けさせていただきます。

【安田委員長】私と重清委員さんは林小学校に行っています。地元のボランティアであったり元学校の先生であったり、PTA関係であったり全然関係ない人なんかを募集して学校の運営に携わるという形です。これを市内全体に行うということですか。

【坂東教育長】今ボランティアで来ていただいています、何かあったときのために保険をかけます。来年度から全市の学校でこの事業を行い必要な時には来てほしいと要望があれば、ボランティアバンクのように登録して活動していただけるようになればいいと思います。今のところは、学校の勉強ということに限らせていただいております。

【大塚委員】保険がなかったんですか。掛け捨ての保険ですか。

【坂東教育長】そうです。1年間ということです。

【安田委員長】学校の先生を退職されている方に、特別支援とかでいろいろありますのでお手伝いいただけたらと思います。

【安田委員長】「平成27年度教育委員会一般会計当初予算について」を了承する旨を告げる。

(6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【吉田教育次長】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】総合教育会議とはどのようなことですか。

【吉田教育次長】教育委員と教育長と市長で構成する会議です。そこで協議をするときに意見を求める人を呼んだときに、実費弁償できるという規則も作ります。市長部局との連携ということです。

【安田委員長】来年度から、月1回会があるんですか。

【吉田教育次長】来年度から行いますが、回数は決められておりません。

【安田委員長】教育委員の人数は5人で変わらないですか。

【吉田教育次長】現の教育長の任期中は、教育委員と教育委員長は今のままとなります。教育総合会議は設置することになります。教育大綱の策定についても協議いただくようになります。

【大塚委員】構成は教育長と委員5名と聞きましたが、委員会には教育長は入らないんですか。

【吉田教育次長】委員会には入ります。教育委員会を代表することになります。今までは、教育委員を選んでその中から教育長と委員長を指名していたのですが、今回の法律は市長が直接教育長を指名するというので議会の同意を得ることになります。

【大戸井委員】任期はいつまでですか。

【坂東教育長】29年6月30日まであります。

【安田委員長】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を承認する旨を告げる。

(7) 阿波市教育支援委員会規則の全部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市教育支援委員会規則の全部改正について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】今までの就学指導委員会の組織が変更になるということですか。

【大倉学校教育課長】はいそうです。

【安田委員長】「阿波市教育支援委員会規則の全部改正について」を承認する旨を告げる。

(8) 阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(9) 阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大木学校給食センター所長】阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】4月から市内すべての給食になるので増えますよね。

【大木学校給食センター所長】本日から、幼稚園児に給食体験をしてもらう、お試し給食を市場幼稚園と八幡幼稚園で行います。先に食器を、昼前に給食を配送させていただいて午後から回収を行います。

【大塚委員】これに関して苦情はないですか。

【大木学校給食センター所長】本日が初めてのことなのでまだわかりません。順次行う予定です。

【安田委員長】「阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

【吉田教育次長】追加提案を3件お願いいたします。

【安田委員長】追加提案の申し出を協議することを諮り、了承される。

追加提案の説明を事務局に求める。

【吉田教育次長】阿波市立幼稚園保育料徴収条例の全部改正について説明をする。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「阿波市立幼稚園保育料徴収条例の全部改正について」を承認する旨を告げる。

【吉田教育次長】阿波市いじめ防止対策推進条例の制定について説明をする。

〈質 疑〉

【安田委員長】この条例は設置努力ですか。

【高田教育次長】専門委員会は義務で、調査委員会は努力です。

【安田委員長】このような委員会を作る前にしなければいけないことがあるんでないかと市民に言われたんですが、国の法令で作らなくてはいけないと説明しました。

【高田教育次長】教育委員会の付属機関は常設し、そこでいじめ防止等の対策について協議します。重大事態に対応するようなことがあってはならないと思います。

【大戸井委員】所掌事務の3条の法第28条の法とは何の法ですか。

【吉田教育次長】いじめ防止対策推進法です。

【大戸井委員】わかりました。

【高田教育次長】いじめ防止対策基本方針を、今年度何回か会を重ねまして策定したところです。作業部会を2回、検討委員会を2回行いました。ご意見をいただいた関係機関といたしましては、前回の定例教育委員会の時にご意見いただきましたし、小学校、中学校の校長会で、青少年育成センターの運営委員会でもご意見をいただいて今回策定に至りました。3月ぐらいに各学校に配布したいと思っています。

【安田委員長】「阿波市いじめ防止対策推進条例の制定について」を承認する旨を告げる。

【吉田教育次長】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について説明をする。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を承認する旨を告げる。

(10) 阿波市学校教育賞について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【那須教育総務課長】阿波市学校教育賞について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】昨年までは、表彰には教育委員と事務局が各学校に行っていたんですが、卒業式の前日ということで学校にお願いしたらとの意見があります。以前は学校にお願いしていたのですが、一部の校長先生からの意見でこちらから出向くことになったのですが、また元に戻したらというのですが皆さんどうでしょうか。学校にお願いするということによろしいか。

【各委員】はい。

【森委員】学校教育以外の社会教育での表彰もあるんですか。

【那須教育総務課長】社会教育も含み、県内1位相当、四国大会3位相当、全国大会8位相当の該当者が表彰対象になります。

【安田委員長】学校から推薦があがってくるんですね。

【那須教育総務課長】はい。委員会も調べています。

【大塚委員】日本拳法四国総合選手権大会で優勝している子で、阿波市の広報とかで出ている森川君とか2連覇しているんですが該当でないのでしょうか。

【安田委員長】主催が教育委員会とか文部科学省だったら認められるとかありました。大会に主催とか共催が公的機関であるかが影響するようです。

【森委員】公的機関の主催とか共催とか書かれてないともあります。

【那須教育総務課長】その場合は、連盟とかを確認しています。

【大塚委員】申請しなかったということもありますよね。

【坂東教育長】委員会としましては、すべて網羅できません。学校から上がってきたものを精査します。

【那須教育総務課長】森川君については調べてみます。

【安田委員長】難しい選考基準になりますが、きちんとしたほうがいいと思います。誰が見ても納得できるような標記をしてほしいです。

【安田委員長】「阿波市学校教育賞について」を承認する旨を告げる。

(11) 準要保護の認定について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校教育課長】準要保護の認定について説明。

〈質 疑〉

なし

【安田委員長】「準要保護の認定について」を了承する旨を告げる。

(12) その他

【安田委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【高田教育次長】市場中学校の転落事案の調査委員会について

(阿波市教育委員会会議規則第17条により秘密会)

【森委員】教職員の異動もほぼ決まってきたらと思うんですが、他市の状況を見たら市の指導主事を置いているところもあるんですが、阿波市ではどうなんですか。指導主事が居れば学校へ行って指導や研究もできると思いますが。

〈質 疑〉

【坂東教育長】可能ならば置いていただきたいんです。指導主事は、県からの派遣を1名県費でおくことにはなりますが、なかなかいただけないんです。加配をいただだけで精いっぱいです。

【森委員】そうですか。指導主事がいますと、励みにもなり指導とか研究に対しても充実できるんでないかなと思いました。

【森委員】給食関係のアレルギー食の対応につきましてお話がありましたが、順調に行っていますか。

〈質 疑〉

【大木学校給食センター所長】三者面談を保護者と学校側と給食センターとで、2月6日から3月6日までしており、現在6割から7割くらいの面談が終わっております。

【森委員】県に準じてすると聞いたんですが阿波市独自のものをはっきり示しておく学校もやりやすいんでないかと。

【安田委員長】ネットで見えていたんですが、エピペンの講習会を徳島市で行いました。エピペンを吐き出すときに本人で出来る子もいれば、本人が小さかったら、学校の先生が対応したりどなたでもできるようにとの提案があるみたいです。阿波町であれば、久勝小学校、伊沢小学校にエピペン対応の子がおります

ので、学校自体で講習会を持っていただいたりしているんです。新学期になって先生が変わられますので、1年に一回エピペン対応の講習会を阿波市全体でできたらと思います。正しい対応を迷わずにそく打てるという対応を。講習しておけばと思います。

【坂東教育長】土成の歴史館で阿波市全体の講習会をしました。実際にエピペンをお借りして各学校から養護の先生ほか1名で30名ぐらいで実習をやりました。実習は必要だし学校で必要な子がいたら全職員誰でもがためらわずに打つと。害がないですから。注射を打つのはいけないんでないかという先生がいますが、命が大事だからと言っています。

【安田委員長】AEDの講習会でも、熱中症の症状の判断でも学んでいたら対応できます。先生も大変でしょうが。

【坂東教育長】アレルギーの話があったんですが、新しい給食センターでの対応ということを経長会なり給食担当とお話しするなりしたとき、今まで学校の中にアレルギー対応委員会というものを設置しておりませんでした。養護の先生とか給食担当、学級担任がこの子はこのようなアレルギー対応があるということ把握しているだけでした。全校的になってなかったんですが、来年度からアレルギー対策校内委員会を持っていただいて全部の先生方が共通理解してほしいということと、ファイルみたいにいたしまして、その子に対する生活支援の個人票がありますので、全校の先生が知っているべきだということをお願いいたしております。

【大塚委員】フッ素洗口の件ですが、具体的な学校とか決めていただいたらすぐに対応できるんですが。先生とかに説明をする準備ができているとのこと。

〈質 疑〉

【吉田教育次長】当初予算の要求は閉め切っていたので今回予算化は出来ておりません。私もネットで調べました。いいこともあるんですが、悪いことも書いてありました。体に害があると言うことでの反対で、予算化していないというところもありました。歯科の先生から新しい論文もいただきました。ネットでは、保護者の理解が得られなかったとか、作業的にどうなのかということもあるし、問題をクリアにする部分があります。全生徒にやることは、安全性が第一番ということ。安全性を否定する人も中にいます。安全を確保するために薄めたりしますが、課題がいくつかあったと思います。もう少し勉強させていただきたいと思います。

【安田委員長】テレビでは、薄めた液をボトルごと教室に置き1年生幼稚園の子どもでしたがそれを自分のコップにボトルから2回押し入れた液を入れてうがいを

していました。大きい子になったら、朝の読書の時間に口にくくんで本を読んで先生が1分たちましたと言ったら吐きに行くというようなことがテレビでしていました。先生の負担も少ないかなと思ったんです。

【大塚委員】保護者の理解ですよね。海外とかは、積極的にやっている国もあります。その辺をどこにレベルを置くかという。

【吉田教育次長】いいという情報も沢山あります。

【大塚委員】それを理解してもらうのに、PTAの方とか一緒に参加してもらって説明をさせてもらえたらということです。

【那須教育総務課長】面接試験の結果を説明。

【高田教育次長】卒業式のことについて説明。

【安田委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成27年2月26日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐